

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和6年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和7年2月10日（月）11：30～12：00

3 開催場所

岩手県庁 11階 会議室（盛岡市内丸10-1）

4 出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒副委員長、伊藤幸男委員、清水真弘委員（WEB出席）、谷本真佑委員（WEB出席）、松林由里子委員（6名中6名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について

○ 事務局から、資料No. 1から資料No. 3を用いて説明があった。

（質疑）

資料No. 3、14ページ、開催内容② 評価指標・配点の「3 評価指標及び配点について」改正後の「必要性」の「評価指標名」が「河川利用人口」となっており、「区分」にも「～人」と記載されている。

「備考」で考え方が示されており、「東北地方の沿川市町村人口からみた年間平均利用回数 1.6回/人（※）×沿川市町村人口から算出」としていることから、「評価指標名」を「河川利用回数」、「区分」を「～回」と記載すべきと考えるがいかがか。

（回答）

委員ご指摘のとおりである。後ほど、「評価指標名」を「河川利用回数」、「区分」を「～回」と修正して報告申し上げます。

なお、ページ下側の説明文、②配点・備考の見直し：「湖沼の場合における水質【BOD】の指標」について、「河川の場合における水質【BOD】の指標」の誤りであるため、修正して併せて報告申し上げます。

（質疑）

資料No. 1、治山事業に係る公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について、「国において事業の統廃合及び改称を行った」ことから削除となった事業がある旨説明があった。

削除となった事業の内容は、他の事業に引き継がれていると考えてよいか。

（回答）

流木防止総合対策事業について、近年における流木災害の頻発や多様化を踏まえ、流木対策に特化した個別事業を廃止し、各事業で実施する流木対策メニューへ統合・内容を充実し、機動性の高い流木対策を推進することが可能となっている。

山地防災力強化総合対策事業についても、その内容が新たに創設された「緊急防災減災対策総合治山事業」へ統合され、防災・減災対策の強化が可能となっている。

（2）会議資料

- 資料 No. 1 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について
- 資料 No. 2 新旧対照表
- 資料 No. 3 評価基準改正に係る説明資料（河川課）
（参考として、委員会終了後に修正した資料についても添付）
- 参考資料 1 令和 6 年度政策評価結果等の政策等への反映状況（公共事業評価分）について
- 参考資料 2 令和 7 年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 0社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1075004/1081076.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。
今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。